

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 憲男
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 経理グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	03(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理グループ 財務部長 秋山 治彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,729,000,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,000,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1. 平成25年2月26日(火)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成25年2月26日(火)開催の取締役会において、当社普通株式13,400,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,000,000株	1,729,000,000	864,500,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,000,000株	1,729,000,000	864,500,000

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		2,000,000株	
払込金額		1,729,000,000円	
割当予定 先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成24年9月30日現在)	46,900株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	100株	平成25年3月26日(火)	該当事項はありません。	平成25年3月27日(水)

(注) 1. 発行価格及び資本組入額については、平成25年3月6日(水)から平成25年3月11日(月)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額といたします。

2. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
株式会社トプコン 本店	東京都板橋区蓮沼町75番1号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 本店営業部	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,729,000,000	10,000,000	1,719,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成25年2月20日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限1,719,000,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額11,524,300,000円と合わせ、手取概算額合計上限13,243,300,000円について、全額を研究開発資金に充当する予定であります。

当社グループは平成24年6月に公表した「中期経営計画2014」において、企業成長のための重要な戦略として、「新興国・成長国市場」(中国、インド、ロシア、中南米等の近年成長が著しい地域)及び「新事業・成長分野」(光学技術とGPS測位技術及びIT技術を駆使した最先端のIT土木施工事業、IT農業事業及び3次元計測事業並びに眼科向け予防健診分野及び治療機器分野)に焦点を当てております。当該戦略の下、同経営計画においては平成24年度から平成26年度までの3ヶ年で累計300億円以上の研究開発投資を計画しており、上記研究開発資金への充当は、具体的には以下の通り行う予定であります。

高精度GPS測位技術と自動制御技術を核とする「ポジショニング・カンパニー」向けには計50億円を投じ、環境負荷を最小限に抑えつつ作業効率・生産性を向上させるIT農業事業及び建設機械を自動的に制御し建設現場の生産効率を向上させる自動化施工事業に係る研究開発資金に充当いたします。

光学技術をベースに最先端のGPS測位技術、レーザー技術、画像解析技術を融合した製品を提供する「スマートインフラ・カンパニー」向けには計30億円を投じ、モバイルマッピングシステム(*)等の最先端の光学・画像解析技術を活用した高精度な測定や位置情報収集を実現する3次元計測分野及び測量・建築現場で測距・測角等に幅広く利用されているトータルステーションの新製品開発資金に充当いたします。

「眼」に関わる検査、測定、診断、治療等の機器を提供する「アイケア・カンパニー」向けには計30億円を投じ、網膜裂孔等の眼底患部治療にあたって患者の疼痛を低減する網膜レーザー治療器事業及び眼底や網膜内部を3次元で撮影をすることにより様々な眼疾患の早期発見・診断を可能とする眼底イメージング事業における技術開発のための研究開発資金に充当いたします。

残額についてはその他の研究開発資金に充当いたします。

なお、調達資金の支出予定時期については、平成25年度から平成26年度の各年度において均等に充当する予定であります。

(*) モバイルマッピングシステム・・・車両にセンサーユニットを搭載し走行するだけで、周辺の3次元位置情報や360度の映像を収集し、最先端の画像処理技術で位置情報・映像情報付の地図作成や3次元バーチャル空間の作成が可能となるシステム

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年2月26日(火)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式13,400,000株の一般募集(一般募集)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から2,000,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主より借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年3月19日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第119期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)平成24年8月6日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)平成24年11月8日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第120期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年2月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成24年6月28日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年2月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月7日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年2月26日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について変更がありました。下記「1 対処すべき課題」は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであり、変更箇所については、____ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成25年2月26日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。下記「2 事業等のリスク」は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、下記「1 対処すべき課題」及び「2 事業等のリスク」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成25年2月26日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

当社は「中期経営計画2014」において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

[中期基本方針]

現在の変動期を飛躍の好機と捉え、グループ総合力を結集し、利益ある持続的成長に向け再チャレンジする。

[中期基本戦略]

以下の中期基本戦略を加速するため、平成22年7月1日付けで、全社横断的な事業構造改革プロジェクトをスタートさせ活動しております。

本中期経営計画期間(平成24年度～平成26年度)では、平成24年度までに、事業体質の抜本的な強化を完遂し、早期に、利益ある持続的成長に回帰するよう、引き続き注力いたします。

1. T M - 1 商品創出・新規事業戦略、及び、急拡大する新興国・低価格商品市場戦略への注力により、成長市場での売上伸長を図る。
2. 品質と両立する原価低減活動の加速と、業務プロセス改革の推進に注力し、競争力のあるコストの実現を図る。
3. 利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの創出を図る。
4. 経営品質を向上し、C S R 経営の推進に努める。
5. 成長戦略を推進しうる企業風土・企業体質への改革を図る。

2 事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

(1) 製品需要に関する経済状況について

当社グループは、主たる事業として、スマートインフラ・カンパニー、ポジショニング・カンパニー、アイケア・カンパニーの3つの事業を展開しております。製品に対する需要においては、それぞれのカンパニーの属する市場動向(土木建設市場、眼科医療市場等)の影響を受けるため、その市場に大きな変動があるような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは海外売上高比率が高く、日本国内のほか、米国、欧州、アジア、中国等、世界に向けて販売していることから、各地域の経済状況は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外への事業展開について

当社グループは、製品の輸出及び海外における現地生産等、広く海外活動を展開しております。このため、海外での政治や経済情勢の悪化や、貿易・外貨規制、法令・税制の改革、治安悪化、紛争テロ、戦争、災害等の発生は、海外での事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合(価格/非価格競争)の激化について

当社グループは、各カンパニーにおいて、同種の製品を供給する競合が存在しております。競争優位にたてるよう、新製品の逸早い市場の投入や、新技術の開発、コスト削減等を推進しておりますが、新製品開発の遅延や新技術開発の長期化、原材料価格の高騰等が発生した場合には成長性や収益性を低下させ当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利・為替等の金融市場の状況変化について

当社グループは、連結売上高に占める海外売上高比が高く、為替相場変動リスクに晒されているため、実需の範囲内での先物為替予約により適切な為替ヘッジを行っておりますが、急激な為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融機関からの借入金については、金利変動のリスクに晒されており、金融市場の状況の変化により金利が著しく上昇した場合には、支払金利の増加により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要な資金の調達は金融機関からの借入により行っております。当連結会計年度末における当社グループのD/Eレシオは1.8倍となっており、今後、金融市場の悪化や当社経営成績等により、借入の継続および新規借入を行えなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、金融機関との間でシンジケート・ローン契約を締結しており、下記財務制限条項の遵守を確約しております。万一、本条項に抵触し、かつ期限の利益喪失の権利を行使しない旨の同意が多数貸付人から得られなかった場合には、シンジケート・ローン契約上の全ての債務について期限の利益を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

シンジケートローンの財務制限条項(要約)

各事業年度末の連結貸借対照表上の純資産の金額から為替換算調整勘定を控除した金額を、平成22年3月期の連結貸借対照表上の純資産の金額の75%以上に維持する。

各事業年度末の連結損益計算書上の営業損益を2期連続して赤字としない。

(6) 新規事業戦略について

当社グループでは、将来の成長のために新規事業への取り組みを随時検討しておりますが、新規事業は不確定要素が多く、計画通り達成できなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産について

当社グループでは、有形固定資産や企業買収等によって取得したのれん等の無形固定資産を保有しております。これらの固定資産について、収益性の低下や時価の下落等に伴い資産価値が低下した場合は、減損損失の発生や売却時での売却損の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資材等調達について

当社グループにおける生産活動において、一部特殊な材料を使用する場合、外注先が限られているものや外注先の切替が困難なものがあります。これらについて供給遅延等が生じた場合には購入費用が増加したり、生産の遅延等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質問題について

当社グループでは、製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、全力をあげて品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情によりリコール、訴訟等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいえず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的所有権について

当社グループは、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるかあるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者から知的所有権に関する侵害訴訟を提訴される可能性があります。知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの生産する製品のうちアイケア・カンパニーの一部製品は、医療用具として日本国の薬事法のほか、関係各国の医療用具に関する法的規制を受けており、これらの規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害、事故等について

当社グループが事業展開している地域において、予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病等の人災、天災が発生した場合には、人的、物的損害や事業活動の停止等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 季節的変動について

当社グループの業績は、第4四半期に偏重する傾向がありますので、業績を判断する際には留意する必要があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社トプコン本店
(東京都板橋区蓮沼町75番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。